

<SEMICON TAIWAN2022 募集要項>

公益財団法人やまぐち産業振興財団

目的

台湾で開催される半導体産業および関連部品を対象とする見本市「SEMICON TAIWAN2022」へ出展することにより、県内中小企業の製品・技術のPR及び新規取引先開拓の取組みを支援し、成長著しい海外市場を取り込むことによって販路拡大に繋げる。

1 出展する展示会の概要

展示会名	SEMICON TAIWAN 2022 (https://www.semicontaiwan.org/en)
会 期	令和4年9月14日(水)～16日(金)
展 示 会 概 要	製造技術、装置、材料をはじめ車やIoT 機器などの SMART アプリケーション等の半導体関連産業の総合展示会
会 場	TaiNEX 1 (台湾、台北市)
主 催	SEMI (https://www.semi.org/zh/)

2 募集内容

対象企業	県内に主たる事業所を有する中小企業者
募 集 数	3社程度
出展方法	当財団が借り上げ開設する山口県ブースへの共同出展
展示スペース	間口 6.0m×奥行 6.0m 程度 (ブース全体) 間口 3.0m×奥行 3.0m 程度 (1社あたり) ※小間位置により変更する場合があります。
小間仕様	<ul style="list-style-type: none">・通訳者 (1社につき1名)・カーペット・社名版・展示台・椅子2脚程度・キャビネット・カタログスタンド・ブース照明・コンセント2口程度
出展者負担	<ul style="list-style-type: none">・上記小間仕様に記載のない追加装飾、備品等・展示物の輸送費・各出展企業の旅費・その他上記小間仕様に記載のない経費
募集締切	令和4年6月17日(金)
申込方法	別紙申込書もしくは下記WEB 申込フォームから申し込むこと https://forms.gle/uGT7pzohXsESdr7fA
提出先及び 問合せ先	〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4F (公財)やまぐち産業振興財団 事業支援部 澁谷・谷村 TEL : 083-902-3722 FAX : 083-902-9010 Mail: jigyo@yipf.or.jp

3 やまぐち産業振興財団ブースへの出展条件等

(1) 出展条件

- ア 前日準備、期間中ブース対応、会期終了後撤去を行うこと。
- イ ブースには説明員を常時配置し、積極的に商談すること。
- ウ 展示商談会終了後商談結果について報告すること。(直後・半年～1年後)
- エ 出展者説明会に出席すること。(日程については後日案内)
- オ 新型コロナウイルス感染拡大防止等による対応について、財団が決定した方針に従うこと。

(2) 出展にあたっての注意事項

- ア 対象企業
以下に該当するみなし大企業については除く。
 - (i) 発行済株式の総額又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
 - (ii) 発行済株式の総額又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
 - (iii) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人
- イ 出展者の決定
出展の可否については6月中に申込者に連絡
- ウ 出展内容
ブース内での、裸火の使用、危険物の持ち込みは不可。
- エ 書類の提出
当財団や主催者等から書類等の提出依頼があった場合、締め切り厳守のこと。
- オ その他
主催者の都合または天災その他不可効力の原因(新型コロナウイルス感染症の感染等)により開催中止、また、開催内容が変更される場合がある。
本県ならびに近隣県などで緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発令により往来自粛が要請された場合には、出展方法の変更及び出展辞退を検討する場合がある。
また、同国(台湾)に対して入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置等の内容により、出展方法の変更及び出展辞退を検討する場合がある。